

令和7年度
保育所等・幼稚園・認定こども園
利用案内
【追加・訂正情報のお知らせ】①

1 利用案内の訂正情報

◎利用案内の追加・訂正情報についてお知らせします。

小規模保育事業A型（多摩区）（42ページ）

・「星の子くるみ保育園」の「注記」

変更前	星の子くるみ保育園
変更後	星の子くるみ保育園（※）

※星の子くるみ保育園は、令和7年4月から受入年齢を1歳児からに変更する予定です。また、この変更を行うため、令和6年度中に当園に入所する場合は、令和6年4月2日以降にお生まれになった児童は入所できない取扱いとなります。

編集・発行／川崎市こども未来局 保育・幼児教育部保育対策課
〒210-8577 川崎区宮本町1番地
電話：044-200-3727 FAX：044-200-1518